

議案第103号

調布市農業委員会委員定数条例

上記の議案を提出する。

平成27年11月30日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の定数を定めるため、提案するものであります。

調布市農業委員会委員定数条例

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第2項の規定による調布市農業委員会委員の定数は、20人とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（調布市農業委員会委員の選挙による委員の定数条例の廃止）

2 調布市農業委員会委員の選挙による委員の定数条例（昭和30年調布市条例第27号）は、廃止する。